

第3章 計画の基本方針、基本目標と日常生活圏域

第3章 計画の基本方針、基本目標と日常生活圏域

1 基本方針

**高齢者が、家族や地域の「絆」に支えられ、
自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち**

前計画（第八次山口市高齢者保健福祉計画・第七次山口市介護保険事業計画）においては、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、要介護（要支援）認定者、認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者を含む住民の「自助」のみならず地域で支えあう「共助」が重要となってくる状況を踏まえ、住む人々のあらゆる生活に関わる社会システムとして地域包括ケアシステムを充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを目指すため、「高齢者が、家族や地域の「絆」に支えられ、自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち」を基本方針として掲げ、取組を進めてきたところです。

本計画においても、高齢者が住み慣れた地域や住まいで生涯にわたって活躍し、尊厳ある自立した生活を送ることができる社会を実現するためには、これまで取り組んできた地域共生社会の推進とともに、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、安定した介護保険制度の確立に向けた取組を持続的、継続的に推進していく必要があることから、前計画の基本方針を引き継ぎ、「高齢者が、家族や地域の「絆」に支えられ、自分らしく、元気に、暮らし続けられるまち」と定めます。

地域包括ケアシステムの推進と自助・共助・公助

地域包括ケアシステムを推進していくに当たり、市民と市、また、市民同士が、相互にその長を認め合いながら、役割分担のもと、連携していくことが必要です。

国の進める地域包括ケアシステムでは、自助・互助・共助・公助とし、自助は自分のことを自分ですることや、市場サービスの購入とし、互助は住民組織の活動やボランティア活動など相互に支えあうこと、共助は介護保険に代表される社会保険制度及びサービス、公助は高齢者福祉事業や生活保護とされています。

本市では、山口市協働のまちづくり条例において、自助、共助、公助によりまちづくりに取り組むことを規定していることから、次のように整理します。

【自助】市民一人ひとりが、豊かな生活を送るために努力すること。

【共助】近隣の方々、また、市民がボランティア活動など豊かな地域づくりに協力・協働すること。

【公助】介護保険に代表される社会保険制度に基づき、行政機関などが提供するサービスなど。

2 基本目標と基本施策

基本目標1：いきいきと自分らしく暮らす

- 高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、住み慣れた地域で、健康づくりや介護予防活動に継続して取り組める環境づくりを行います。
- 高齢者が地域社会を支える担い手として活躍しながら、いきいきと自分らしく暮らせるよう、生きがいつくりや社会参加の場を提供します。

基本施策1 介護予防の推進

- 生活習慣病の発症・重症化予防のための健康づくりや、高齢者の身近な地域で介護予防の通いの場を創出し、高齢者の主体的な健康づくり・介護予防活動を促進します。
- 適切なケアマネジメントの強化と介護予防・生活支援サービス事業を含む多様な地域資源を活用し、自立支援・重度化防止に向けた取組を推進します。

基本施策2 社会参加と生きがいつくりの推進

- 高齢者が趣味やサークル活動、生涯学習等を通して交流できる場や生きがいつくりの場の適切な管理運営を行うとともに、活動支援及び情報提供に取り組めます。
- 高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かし、地域活動やボランティア活動等、地域の一員として社会参加できる場の提供や仕組みづくりに取り組めます。

基本目標2：住み慣れた地域で安心して生活する

- 高齢者を地域ぐるみで見守り、地域住民が共に支え合う体制の充実を図ります。
- 高齢者が個々の状態に応じて、希望する場所で生活することができるように、医療・介護連携体制の充実を図ります。
- 認知症の人と家族等の視点を重視した認知症施策の充実を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域での生活を続けられるよう、高齢者一人ひとりのニーズに応じた包括的・継続的な保健医療サービス及び福祉サービスを提供します。

基本施策1 地域包括ケアシステムの充実

- 介護が必要な状態になっても、高齢者が希望する住まいで生活することができるよう、保健・医療・福祉の専門職相互による在宅医療と介護の連携や地域住民の支え合いの意識を高めるとともに、地域で支え合う地域包括ケアシステムの充実を図ります。
- 地域包括ケアシステムの中核機関として位置付けられた地域包括支援センターの体制強化を図ります。
- 高齢者を取り巻く地域課題や生活課題の解決に向けて取り組み、高齢者への支援の充実を図ります。

基本施策2 認知症対策の推進

- 市民一人ひとりが認知症を正しく理解し、適切に対応でき、認知症高齢者の状態に応じた適切な医療・介護・福祉サービス等が提供できる体制の強化を図ります。
- 認知症の人や家族の声を生かした取組や、介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るための支援の充実を図ります。

基本施策3 在宅生活支援の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活できるように、高齢者一人ひとりの状態に応じた在宅福祉サービスを提供します。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を利用できるように、広く普及啓発を行うとともに、引き続き、成年後見制度の利用支援に取り組みます。
- 早期に高齢者虐待を把握し、高齢者や養護者が安心して生活できるように、環境整備に取り組みます。
- 高齢者一人ひとりの状態に応じた居住支援や、就労、防災、交通安全等の高齢者福祉以外の分野についても、担当部局と連携して取り組みます。

基本目標3：介護サービスを受け安心して暮らす

- 高齢者が加齢や病気などにより支援が必要になった場合には、その状態に応じて適切な支援を受けられることができるよう、サービス提供体制を計画的に整備します。
- 高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えたサービス基盤の整備及び介護人材の確保・育成に係る取組を進めます。
- 適切な要介護（要支援）認定の実施、資格管理、給付管理など、介護保険制度の円滑な運営を行います。

基本施策1 介護サービスの充実

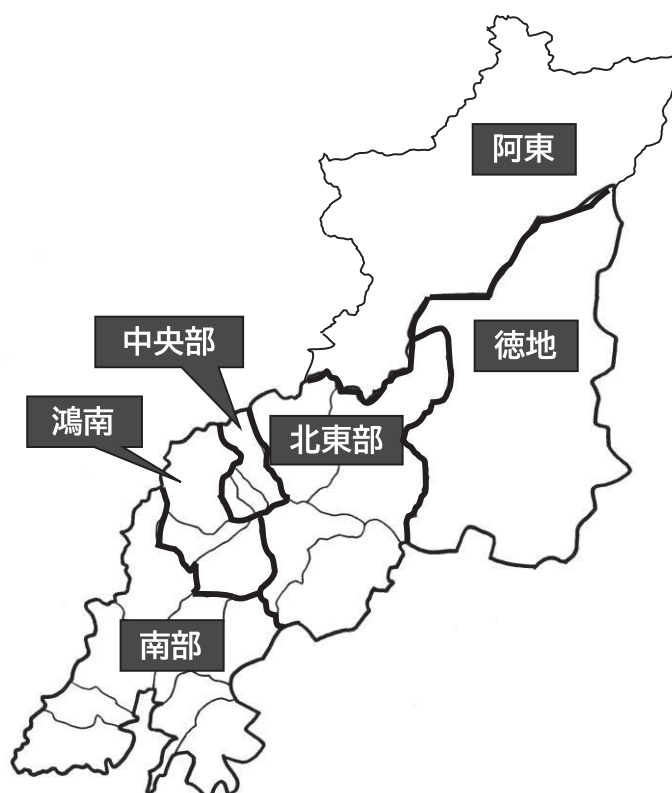
- 被保険者の資格を正しく管理し、要介護（要支援）認定の調査や審査会をスムーズに行います。また、適正な介護サービス給付を行うとともに、介護保険制度の意義や仕組みの正しい理解を促すための普及啓発の取組を進めます。
- 団塊の世代が後期高齢者になる令和7年、そして、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、介護ニーズが高い85歳以上人口の増加が見込まれる令和22年のサービス需要を見据えて、介護サービス提供の基盤整備を計画的に進めます。
- 介護サービスの提供に不可欠な介護人材の確保・育成の取組の充実を図ります。
- 指導・監督等を計画的に行い、事業所運営の適正化とともに良質なケアが提供される体制を継続し、介護保険制度の持続可能性を高めます。
- 近年全国的に頻発する災害の発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護サービス事業所や国・県等と連携した災害・感染症に係る体制整備の取組を進めます。
- 正確かつ効率的な賦課・徴収、管理事務等を行うとともに、介護保険財政の安定性を確保し、計画期間中の収支、サービス給付のバランスを考慮した介護保険料の設定を行います。

3 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の考え方と設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常の生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供する施設の整備状況等を総合的に勘案して設定することとされています。(介護保険法第117条第2項)

本市では、地域の実情に応じて6つの日常生活圏域(北東部、中央部、鴻南、南部、徳地、阿東)を設定しており、本計画においても、従来の日常生活圏域を基本とします。



(2) 日常生活圏域と地域包括支援センター

本市の高齢化率は、令和元年度に29.0%に達しており、令和5年には30.2%となる見込みです。今後、介護を必要とする高齢者も増加する見通しであることから、多様なニーズに対応できる体制が必要となります。

本計画の期間中に、担当地域の面積が広く、高齢者人口の多い、北東部、南部圏域に地域包括支援センターを増設します。

■日常生活圏域の地域構成と基礎指標及び地域包括支援センター

「住民基本台帳」令和2年9月末現在

圏域	地域名	センター名 (担当地域面積)	総人口	高齢者人口 (高齢化率)	認定者数
北東部	仁保・宮野 小鯖・大内	北東地域包括 支援センター (179.99km ²)	44,235人	12,840人 (29.0%)	2,356人
中央部	大殿 白石 湯田	中央地域包括 支援センター (21.87 km ²)	31,143人	8,598人 (27.6%)	2,021人
鴻南	吉敷 平川 大歳	鴻南地域包括 支援センター (57.10 km ²)	44,981人	10,124人 (22.5%)	1,942人
南部	嘉川・佐山 阿知須・小郡	川西地域包括 支援センター (99.77km ²)	44,834人	12,415人 (27.7%)	2,420人
	陶・鑄銭司 名田島 秋穂二島・秋穂	川東地域包括 支援センター (81.11 km ²)	14,636人	6,341人 (43.3%)	1,272人
徳地	徳地	基幹型地域包括 支援センター 徳地分室 (290.33 km ²)	5,534人	2,930人 (52.9%)	741人
阿東	阿東	基幹型地域包括 支援センター 阿東分室 (293.06 km ²)	5,296人	3,035人 (57.3%)	702人